

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です

6月1日～30日は、動物の正しい飼い方を普及・啓発し、動物による危害や被害を未然に防止するため、千葉県内で「動物の正しい飼い方推進月間」を実施します。

動物を飼っている方は、次の事項を守りましょう。

動物を飼う前にきちんと確認

- ・えさは、きちんとあげられますか。
- ・飼っているまわりをきれいに掃除できますか。
- ・病気になったとき、看病できますか。
- ・家の人全員で飼うことに賛成しましたか。
- ・生ききちんと面倒をみられますか。

犬・猫を飼うときのきまり

- ・犬は生まれて91日以上になると市役所に登録し、狂犬病予防注射を受けなければなりません。
- ・動物には飼い主が分かるように名札などをつけましょう。犬の首輪には、鑑札と狂犬病予防注射済証をつけなければなりません。
- ・道路や公園などで犬を離してはいけません。
- ・猫は、健康と安全のためにも家の中で飼うようにしましょう。
- ・犬や猫はトイレなどのしつけを行います。

住宅用太陽光発電システム設置費補助金の受付開始

地球温暖化防止対策など環境保全のため、太陽光発電システムを設置された方に補助金を交付しております。

※新築引き渡し完了時に太陽光発電システムが設置されている場合は補助金の対象外です。

補助対象者

自らが居住する市内の住宅に平成31年4月1日以降、太陽光発電システム設置工事に着手され、電力会社と受給契約を締結し、受付期限までに設置工事が適正に完了した方。

※既に電力会社と受給契約を申請した方、または、これから申請する方は受付期限までに設置工事を適正に完了し、保証書などすべての書類がないと受け付けできません。

補助金額

1キロワット当たり20000円
(上限70000円)
※最大出力値に20000円を乗じて得た金額とし、千円未満は切り捨て。

補助基数

34基(先着順)

受付場所

環境課

受付期間

6月12日(水)～令和2年2月28日(金)
(土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて提出してください。(郵送不可)

- ・申請書は環境課で配付するほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ※補助金の交付を受けた方は、1年間使用状況を記録していただきます。

環境課

☎443・1406



やむを得ない理由により、どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。

なお、犬・猫の引き取りは、千葉県動物愛護センターにご相談ください。

千葉県動物愛護センター
☎0476・93・5711

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

6月1日～7日は「水道週間」です

水道週間は、水道について国民の理解と関心を深めるため、毎年実施しています。

貯水槽は正しく管理しましょう

団地やビル、マンションなどの水道水は、水道管から供給された水をいったん受水槽に貯め、これを屋上などにある高架水槽にポンプでくみ上げてから給水しています。貯水槽は、受水槽と高架水槽を合わせた設備のことをいい、この設備を設置されている方(管理責任者)には、水道法により点検や清掃、水質検査などを定期的に行うよう定められています。

貯水槽の管理方法

- ① 貯水槽の清掃は、専門的な知識・技能がある方が年1回以上行ってください。
- ② 貯水槽の点検は、月1回程度実施し、凍結や欠損を発見したときは、速やかに補修・改善をしてください。
- ③ 水質検査は常に行い、水質に異常があると思われる場合は、施設利用者などに水道水を飲まないよう周知し、保健所などの専門機関で安全性を確認してください。

水道課

☎443・0677

6月の移動交番情報

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|-------|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | ① | ③ | ⑫④ | ⑥⑨ | ⑦⑤ | |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| | ⑧ | ③ | ②① | ⑫④ | ⑥⑤ | |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| | ⑨ | ③ | ②⑪ | ⑫⑧ | ①⑦ | |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| | ④⑤ | ③② | ⑥ | | ⑩ | ⑨ |
| 30 | | | | | | |
| | | | | | | 午前 午後 |

午前・午前10時～11時30分 ※諸事情により開設できない場合があります。

午後・午後2時～3時30分

佐倉警察署八街幹部交番 ☎443・1110

- ① ファミリーマート 八街五方杭店
- ② ランドローム東吉田店
- ③ イオン八街店
- ④ コメリハード&グリーン 八街中央店
- ⑤ カスミ朝日店
- ⑥ 上砂やすらぎの家
- ⑦ 文違コミュニティセンター
- ⑧ 南部老人憩いの家
- ⑨ 一区コミュニティセンター
- ⑩ 富山コミュニティセンター
- ⑪ 泉台区民センター
- ⑫ セブイレブン山田台店